

**姶良市子ども・子育て会議 会議録（要点筆記）**

会議名	令和7年度第2回姶良市子ども・子育て会議		
日時	令和7年11月6日（木）午後6時30分から午後7時42分まで		
会場	姶良市役所 本庁舎 1階 あいらスクエア（多目的ホール）		
出席者	委員	有村(玲)委員(会長)、山野委員、秋宗委員、有村(和)委員、杉尾委員、長尾委員、田原委員、矢野委員、竹迫委員、駒倉委員、正留委員 計11名	
	事務局	福祉部長、子どもみらい課長、 子どもみらい課長補佐兼子ども給付係長、 同課長補佐兼子ども福祉政策係長、同課長補佐兼保育係長、 同課長補佐兼母子健康支援係長、子どもみらい課各係職員6名 計12名	
欠席者	藤田委員、堀委員、田畠委員、西委員 計4名		
開催形態	公開	傍聴人数	0名
会次第	<p>【委嘱状交付式】</p> <p>1 開式 2 委員紹介（姶良市校長会代表 有村 和章 氏） 3 委嘱状交付 4 閉式</p> <p>【第2回姶良市子ども・子育て会議】</p> <p>1 開会 2 会長あいさつ 3 議事</p> <p>（1）市内教育・保育施設等の施設整備について （2）市内教育・保育施設等の利用定員の変更について （3）乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について （4）鹿児島県保育士・保育所支援センターの開設について 4 その他 （1）8月の大雨による市立小山田保育所の被災状況について（事務局） 5 閉会</p>		
	<p>資料1 市内教育・保育施設等の施設整備について 資料2 市内教育・保育施設等の利用定員の変更について 資料3 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について 資料4 鹿児島県保育士・保育所支援センターの開設について 姶良市子ども子育て会議 委員名簿 姶良市子ども・子育て会議条例、姶良市子ども・子育て会議 運営指針</p>		

## 【子ども・子育て会議要旨】

### 1 開会

○事務局 姶良市子ども・子育て会議条例第6条第2項に基づき、会議の成立要件を確認。委員15名中11名が出席であるため、本会議が成立することを報告。傍聴人なし。

### 2 会長あいさつ

### 3 議事

○有村会長 竹迫委員を会議録署名委員に指名。

## 【報告】

### (1) 市内教育・保育施設等の施設整備について

事務局から資料1に基づき説明

#### (質疑・意見)

○駒倉委員 施設整備については国庫事業とのことであるが、補助金の国・県・市それぞれの割合はどれくらいか。

○事務局 基本的には国が1/2、市が1/4、事業者(法人等)が1/4。条件を満たせば、国が2/3、市が1/12、事業者(法人等)が1/4となる場合もある。今年度の補助割合は後者。  
また、補助金には上限額があり、上限額を超過した分は事業者が負担する。

○駒倉委員 各保育施設の0・1・2歳児の利用定員は何名ずつか。

○事務局 保育園クオラキッズあいら…0歳が6名、1歳が6名、2歳が12名  
帖佐すずらん保育園…0歳が6名、1歳が6名、2歳が12名

⇒ (以上、委員より 他に質疑・意見なし)

### (2) 市内教育・保育施設等の利用定員の変更について

事務局から資料2に基づき説明

#### (質疑・意見)

○駒倉委員 今、現時点での待機児童数は発生しているのか。また、何名か。

○事務局 調査があった今年4月1日時点でのデータとなるが、11名の待機児童が発生している。

○駒倉委員 エミールさくらこども園には姶良市で待機児童が発生していることについて話をしたのか。

- 事務局 待機児童が発生している点も含めて、話をしてきたが、届出が提出された以上、受理せざるを得なかった。
- 駒倉委員 利用定員が減となったことで、市の手出し（給付費等）はどれくらいになるのか。
- 事務局 詳細な金額についてここで説明はできないが、利用定員が減員となることによって、単価が上がるため、給付費も上がる仕組みとなっている。
- 駒倉委員 利用定員が減となることで逆に（給付費が）上がるということは初めて知った。幼稚園や保育園に関わる委員の方にも意見を聞いてみたい。
- 矢野委員 幼稚園に携わる者としての意見ですが、幼稚園は園児数を増やさないと運営ができない、保育園やこども園のように手厚く職員の数をそろえるためには定員120に対し、140ちょっとまで集めないと管理ができない。人口が減少し、やむなく利用定員を減らさざるを得ない施設にとっては、単価が高くなければ、運営ができなくなってしまうため、利用定員が少なくなるほど、単価が上がる仕組みとなっている。姶良市で待機児童が出ているのであれば、同じ市内の保育施設として、少しでも定員を確保することに力を注いで、市の子育て行政に協力してほしいと思うところはある。駒倉委員と同様に、利用定員の減について届出で済むことについては私も初めて耳にした。子どもが増えるとその分リスクも増えるということを考慮すれば、減らした方がいいと考える場合もある。ただ、それをあちこちでやり始めてしまうと收拾がつかなくなる。姶良市は霧島市ほど広域の区域ではないため、努力をすれば何とかなるのではないかと思う。エミールさくらこども園にも頑張ってほしいと思うところである。
- 駒倉委員 今後も定員を減らす動きを見せる保育施設が増えていくかもしれないという問題をどのように解決していくのか考えていかないといけない。また、今年度から保育士の給与があがった。保育士を抱える事業所は人件費もあがることになるが、企業努力も含めてこれからいろいろと考えていかないといけない時期に差し掛かっていると感じる。
- 竹迫委員 市保育協議会の会長、建昌保育園の園長という立場からの意見を述べさせていただく。今回の届出に関して、エミールさくらこども園は直近4年間で利用定員割れが続いていたことでやむを得ず定員を減らす届出を出したのではないか。内訳を見てみても、単価の高い0歳児は減らしておらず、以上児を減らしていることからもそのように感じる。建昌保育園も定員120名に対し、132名を受け入れており、定員を減らしてしまうと、今まで入ってきた子どもが来年入れなくなる、また来年も預かってもらいたいという保護者の希望もあるため、単価が上がるから定員を減らすという考えはない。これからも保護者が働きやすい環境づくりの支援をしていきたい。

○田原委員 利用定員を減少する理由の中に「職員配置を職員 1 名に対し園児 6 名から 5 名に変更する」とあるが、これは実際に認められるのか。

○事務局 職員配置の変更という理由ではなく、あくまで今預かっている園児が継続して預かれる状況にあるかというところで届出を受理した。

○田原委員 始良市では過去に 0 歳児の死亡事故が起きた。私や竹迫委員が本日出席した別の会議の中で、0 歳児の職員配置（職員 1 名につき 3 名）を始良市は独自で職員 1 名で 2 名とすることはできないかという話が出た。エミールさくらこども園に倣えば、人件費はかかってしまうが、園の判断でそのような配置にすることは可能ということか。

○事務局 国の方で基準は決まっているが、職員が確保できる等、施設によっては手厚い体制でしていただいて構わない。

○有村会長 今回の届出に関するこの議題について、私を含めた委員が「減らさないでほしい」というような答え・結論を出せるものなのか、事務局からの説明を聞き、審議の結果、「これでいい」とただ受け入れるしかないものなのか、教えてほしい。

○事務局 今回の届け出についての是非を問うという内容ではない。ただ、これが出されたため、報告とこの届出に対して会議の中で「こうした方がいいのではないか」といった意見等出してもらい、今後の対策等を考えていきたいと思い、あくまで“報告”とし、議事に諮ったところである。

⇒ (以上、委員より 他に質疑・意見なし)

### (3) 乳児等通園支援事業（子ども誰でも通園制度）について

事務局から資料 3 に基づき説明

#### (質疑・意見)

○駒倉委員 Z という保育所に行ったり、Y という保育所に行ったり、X という支援センターに行ったりという場合、利用可能時間である 1 名につき 10 時間というのは、どのように管理していくのか。

○事務局 月 10 時間という時間の管理は国が制定したシステムを活用予定。そのシステムにおいて時間の管理を行う。

○有村会長 この事業の効果について。受け入れを行う事業所や保育士にとって、初対面だったり、関係を築く時間が短かつたりといった子どもが増えるのかなと思う。効果以外に市の

方で考えている課題等はあるか。

○事務局 国からは月上限10時間で示されているが、これが十分に足りうる時間なのかということが懸念材料ではあります。自治体によっては独自の財源をもって10時間を超えて実施するところもありますが、本市はまずは10時間で事業を実施し、どれくらいの需要と供給があるかということを踏まえながら考えていく。

○田原委員 今後のスケジュール制度によると個別協議を行うとなっている。この事業について保育園や幼稚園、認定こども園等については事例をよく見るが、児童発達支援センターについては事例が出てこない。一般の保育施設とは子どもの対応が異なると考えているが、個別協議の際に、児童発達支援センターで先進的に事業を実施している事例等があれば提供いただきたい。

○事務局 児童発達支援センターの事例については、事務局としてもなかなか見つけきれないところがある。個別協議までに今一度探すこととする。12月に条例を上程し、実施事業者の受付を開始したいと考えている。

⇒ (以上、委員より 他に質疑・意見なし)

#### (4) 鹿児島県保育士・保育所支援センターの開設について

事務局から資料4に基づき説明

⇒ (以上、委員より 他に質疑・意見なし)

#### 4 その他

⇒ (委員より 他に意見なし)

○事務局 公立の保育所である、小山田保育所が今年8月8日未明の大雨災害により被災した。

(被災状況写真を基に説明)

近くを流れる網掛川が氾濫し、建物内部、園庭、遊具等が被害を受け、運営ができない状況となった。8月12日からは旧加治木図書館を仮の園舎として活用し、保育を再開している。10月7日からは加治木支所の調理室を使って調理を行い、給食を再開した。

加治木図書館での保育については、子ども家庭庁にも確認し、やむを得ない状況のため、安全を確保したうえで、保育を実施するよう指示を受けている。被災した小山田保育所での保育の再開・継続は難しいと考えており、新たな移転先というところで方向性を検討しているところである。

○田原委員 児童クラブ連絡協議会を代表して報告。竜門小学校に隣接している竜門児童クラブも小山田保育所と同様に被災し、運営が出来ない状況となった。現在は臨時的に小学校の敷地内にある百周年記念館にて児童クラブの活動を実施している。

⇒ (ほか、委員より 「4 その他」 に関し、質疑・意見なし)

○事務局 次回の子ども・子育て会議は2月頃の開催を予定。

## 5. 閉会